

国際的な最後の貸し手機能と IMF

立教大学 野口嘉彦

1. 報告の趣旨

アジア通貨・金融危機の終焉後、8年ほどが経過、ロシア・南米諸国等 IMF からの大口借入れ国も近年返済が進み、国際通貨体制は平静を保っている。しかし将来、通貨・金融危機が再発しないという保証はない。こうした時期にこそ、今後の通貨・金融危機に備え、事後的危機管理対策としての国際的な最後の貸し手機能の体制作りに向けた検討が重要と思われる。

2. 問題の所在

国際的な最後の貸し手機能を、通貨・金融危機に直面している国に流動性を供給する仕組みと定義したうえで、国内的な最後の貸し手機能の基準 (W. Bagehot が指摘した条件) と対比してみた場合、国際的な最後の貸し手機能に関しては、①流動性の供給主体として統一的な機関を欠いていること、②流動性が当該国にとっての外貨であること、③供給期間が国内の場合と違い短期ではないことなど、国内の場合と明らかに異なる性格がいくつか看取される。過去に発生した通貨・金融危機の際の対応状況をみると、① G-7 諸国が主導し IMF が協調して外貨流動性の供給面で一定の役割を果し、また資金補強のため IMF の借入取極め (GAB、NAB) が利用されたこともある。そのほか、②アジア危機の際には、世銀やアジア開銀、近隣諸国も資金手当て面で貢献した。最近では今後の危機に備え、③アジア諸国 (AEAN+3) では通貨スワップの取極めが締結されている。この間、④アジア地域を中心に外貨準備の積み上げを図る国が少なくない。

ここでの問題は、危機発生に際して、だれがどのような順序で、どの資金源からどれほどの流動性をいかに迅速に供給するか、という点に関する制度が未確立なことである。

3. 考えられる対策

上記のような通貨・金融危機に関する対策の未整備な状態は、できるだけ国際金融システムが平静な今のうちに整備しておく必要があるだろう。すなわち、直面する危機の性格を的確に判断しつつ、現存する各種の流動性供給主体・手段を総合的・有機的に結びつけ、流動性供給を主導していく機能の確立が望まれる。

現在 IMF は流動性供給機能の一部を担っているに過ぎないが、国際金融経済に関するグローバルな情報を集積し人的資源も充実している機関としては、IMF をおいて他に見当たらない。国際政治もからみ単純な解決は困難であるにしても、将来生じ得る通貨・金融危機に対して、G-7 諸国を中心に IMF に流動性供給に関する政策判断・政策遂行の面で一層明確なイニシアティブを持たせる方向での合意が喫緊の課題と考えられる。